

平成27年第3回波佐見町議会定例会会議録

平成27年第3回波佐見町議会定例会（第2日目）は、平成27年9月11日本町役場議場に召集された。

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	百武辰美	2番	中尾尊行
3番	石峰実	4番	古川千秋
5番	尾上和孝	6番	藤川法男
7番	今井泰照	10番	松添一道
11番	大久保進	12番	中村與弘
13番	松尾幸光	14番	川田保則

2. 欠席議員は次のとおりである。

8番	太田一彦	9番	松尾道代
----	------	----	------

3. 書記は次のとおりである。

議会事務局長 山田清 書記 樋口晶子

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	一瀬政太	副町長	松下幸人
総務課長	村川浩記	商工振興課長	前川芳徳
企画財政課長	楠本和弘	税務課長	岳邊忠彦
住民福祉課長	山口博道	健康推進課長	河野政幸
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長義之	建設課長	吉田耕治
水道課長	堀池浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈三恵子
教育長	岩永聖哉	教育次長	平野英延
給食センター所長	中村和彦	総務課行政担当係長	林田孝行

5. 議事日程は次のとおりである。

日程第1 町政に対する一般質問

午前10時 開議

○議長（川田保則君）

起立願います。おはようございます。ただいまから平成27年第3回波佐見町議会定例会第2日の会議を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（川田保則君）

日程第1. 町政に対する一般質問を昨日に引き続き行います。

通告に従い順次発言を許します。

12番 中村與弘議員。

○12番（中村與弘君）

昨今の異常気象で関東地方の災害に、本当に大変だったなと思うところでございます。いつこの我々の住む波佐見にもそういう事態が起こり得るか、起こるかもしれないというような想定をしながら、テレビに見入っていたところでございます。

生活の、住みよいまちづくりを進めていくためにはというようなことで、今回の質問に移ってまいりたいと思います。

道路並びに生活用水、水道の水の確保についてでございますが、二、三年前に行われた節水の問題、そして先般の節水の報道、そういうようなことになると、波佐見の水、いわゆる生活のライフワークがいつ壊れるかわからないというふうな心配もするところでございます。とりあえず水が足りないときには、野々川ダムで補うというようなことを聞いておるところでございましたが、先般の私どもが行政視察に参加して、移動中のバスの中に電話が入って、どうしても井石大堤のため水が欲しいと、落としてくれというようなことで要望があったのを覚えておるところでございますが、何せ、ダムあるいは堤というのは、その用途用途でつくられておるところでございますが、堤の水というのは、寒の水とあって、1月、2月の寒

いときから水を調整しながらためて、水が腐らないように冷たいところの水を確保しておくところでございます。

そういうふうな堤の管理、監視を1年中怠りなくしながら、水が要る5月、6月に十分に水田に補給できるように、あるいは、ちょうど7月あるいは8月の水入れ時、中干しあるいは水入れするときに水を確保して供給する堤でございまして、ふだんは節水しながら、常に水を補給しておるダム、栓を落とすというようなことにしているところでございますが、急に水をくれと、生活水が少ないからというようなことで言われても、はい、そうですかと簡単には言えない。役員会を開いて協議してというのが慣例でございまして、緊急に要するというところでございますから、3年ぐらい前のあの臭い水を思い出すときに、そういうことがあってはならない水道水でございますから、いち早く判断しなきゃならんということで、電話協議の中で、少しばかりはよかばいというような話でまとまったところでございました。そういう、あやふやとは言わないけれども、危うい状況の中で、波佐見は住みよいから、波佐見に住みなっせというようなことだけで、皆さんが来てくださるのかどうかと心配をすることでございます。

将来的に安心する水の確保、基本的な水源の確保がいまだに手つかずになっておる状況でありまして、どういうふうな確保の仕方をしておられるのか、どのような水系からとろうと考えておられるのかを、まだまだ構想でしょうけれども、お尋ねしたいと思います。今後の水の需要と動向、あるいは確保の状況、そういうようなことの想定ができておるならば、シミュレーションを含めてお示し願いたいと思います。

それとあわせて、去年は県北の防災会議から来て、堤が崩壊した段階でのシミュレーションをしてみたところでございましたけれども、そういうふうな状況では、とてつもない井石大堤の災害が起こるというようなことを想定したところでございます。町としてはどのような想定がされておるのか、シミュレーション、どのようなシミュレーションの結果になっているのかをお知らせ願いたいと思うところでございます。

以上、檀上では終わりますが、発言席からにあとは移りたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

12番 中村議員の御質問にお答えいたします。

まず、住みよいまちづくりの推進について。その中で、上水道の水源確保について、その進捗状況はどうなっているのかという御質問ですが。

水道事業につきましては、豊富で低廉な水を安定的に供給し、住民福祉に寄与するという水道法の目的にありますように、住民の生活に欠くことができないものであり、いつときの停滞も許されるものではなく、日々円滑な事業運営に努力しているところであります。

水源確保の進捗状況につきましては、湯無田浄水場に前処理機械を導入することで濁水対策を行う計画です。現在、水源としては配水量に対して原水の量自体は満足している状況がありますが、近年、地下水以外のどの水質も富栄養化が進み、青々としています。これは、微生物の大量発生による水質悪化になり、濁度・色度ともに年間を通じて高くなっており、原水自体は確保していても取水制限をしているところであります。

平成25年8月末に梅雨明けからの少雨と気温上昇により、水道水に色がついたことがありました。これは、湯無田水源に多量の藍藻類の生物が異常発生したため、原水の水質が悪化して、浄水場の緩速ろ過池に大量の生物が流れ込んだことが原因になり、原水が無酸素状態となり、緩速ろ過池の微生物が窒息し、ろ過膜が機能しない状態で、鉄、マンガンが除去できずに消毒液である塩素と化学反応を起こし、水道水に色（黄色）がついたものです。

このことから、湯無田浄水場に前処理機械を導入し、原水の水質の改善を図る計画を行っています。前処理機械の導入と凝集剤の併用により、濁度及び色度の原因である生物を沈殿させ、緩速ろ過池への侵入を阻止し、生物の異常発生によるろ過池の無酸素状態を防止することにより、全体的に濁度・色度が低くなるため、年間を通して原水の確保ができるようになります。

ことしも節水警報が出されたが、基本的な水源の確保が手つかずとなっている。将来の取水における主体は堤かダムか河川なのかという御質問ですが、ことし8月に早目の節水を呼びかけたのは、平成25年度の対策を参考にし、水道原水の確保を図るために行ったものです。ここ数年を比較すると、水道使用量は節水器具の進化や節水意識により、毎年横ばい状況であり、将来人口の予想からも、今後は使用量が増加することは考えにくく、将来的にも現在同様に取水の主体は河川と考えております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

取水の主体は河川というようなことを発言されましたが、現状どおりでいろんな諸問題が発生してきておる中で、現状どおりでいいのかどうかをお尋ねしているところでございます、ほかに考えられる部分がないのかどうかをお尋ねしたい。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

現状どおりとお答えをしておりますけれども、現在、平成27年度において湯無田浄水場に前処理機械の導入を計画しております。この前処理機械を導入することで、今、ダムの放流水と、夏は渇水期に青々とした藍藻類がありますけれども、その前処理機械を導入することによって、これは砂ろ過になりますけれども、1日4,000トンの処理能力があるということです。これに水を通すことで、濁った水もきれいになると。そういうことで、原水はあるけれども、ちょっと使えなかったという状況でありましたので、この前処理機械4,000トンの能力を使えば十分足りるということになっております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

前処理機械、それがどのようなものか余り私は知りませんが、今現在行っているのも砂で原水を通すという処理の仕方ではないかと思うのですが、今回新しくするのもまた、砂ろ過するという方法であるならば、余り変わらないものじゃなかろうかなと思います。もっといいのがないのかどうかをお尋ねしながら、それで果たして十分なのかどうかをお尋ねしたい。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

前処理機械といいますのは、現在、緩速ろ過は、砂とかでろ過をしておりますけれども、最初の原水ですね、原水の汚れを取るために砂の中を通すということですね。それにもう一つ、凝集剤を入れまして汚れを集めると。そして、固まった汚れを、砂ろ過を通すことできれいになるということになっております。これは、26年でしたか、唐津のほうに先進視察に行って、十分これでやれるということで波佐見町のほうでも計画をしております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今、唐津のほうに視察をしておったと、26年にしたということでございましたが、唐津でどのくらいの水が処理できておったのかをお尋ねしたい。また、その後何年かたちますが、状況はどうなったのかをお尋ねしたい。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

唐津のほうに視察に行った経緯ですね、それは私が来る前でしたので、ちょっとここに資料がありませんので、後で報告したいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

ずっと以前から、本当に安全で安心して安定した水道水の確保というようなことで、僕らが山の上に大きなタンクがありますね、二つですね。もう一つつくろうじゃないかと。そうしたらもう、そこに貯水地がいっぱいあると、安心してできるんじゃないかということですけども、非常に地形的なもの、それから費用対、そういうようなこともありましたし、そして今、唐津での視察、そういうことを課内で十分検討して、そして、今現在、1日4,000から4,500トンの、立方メートルの配水をしているわけですけども、その大体1日処理能力が4,000立方メートルということであれば、一番適当じゃないかなというふうに思っております。そういうことで、地下水のボーリングも考えておりますけれども、やはり一番可能性の高いところのボーリングは2カ所、工業用水として、これ以上ボーリングしていいところは無いんじゃないかなというふうに思っております。

そういう面で、最悪の場合は井石水源の工業のほうの応用というようなことも考えられるんじゃないかなと。それには、いろいろな手続が要りますけれども、そういうこともやっばり、原水の確保が一番大事だというふうに思っておりますので、現段階では、前処理機械がそういう処理能力もあるし、そして、ある面ではそれを設置する場所もあるというようなことで、長年の研究の結果、それが一番ベターだというようなことで、来年度予算計上をしな

がら、再来年度から操業するというような計画であります。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

前処理の問題、あるいはボーリングの工業用水の共有というようなことで、考えてみれば、原水はあるなというふうに見受けられるところがございますが、十分なものとしてはどうかと思うところがございます。

工業用水のときの調査された用水の浮遊物といいますか、そういうようなものも含めて、生活水として十分たえ得る水の確保というのが行政として大変大切ではなからうかなと思うところがございます。

ただ、河川での用途の源泉というのは、現在のような諸問題がいつ発生するかわからないというようなことがございますので、やはり地下水が十分なものであれば、たえ得るものであれば、その確保に努めるべきだと思うんですが。タンクは現在あるのは二つしかない。やはり三つ目をつくっておくべきだろうと思うんですね。多少金はかかるけれども、そういうふうな生活用水の十分なる確保というのが、安心安全なまちづくりに欠かせないものと思われれます。来年度の予算をつけるというようなことございましたが、早速そういうふうな取り組みを進めていかれることを望みながら、いま一度の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

いろいろな気象状況の異常気象等もありますし、万全を期すことがベターでありますけれども、やはりある面では、過去から現在に来て、今までの中で先人があれだけの施設をつくって、そのおかげで断水とか何とかはほとんどないような状況でやってきておりますし、今後の人口減少の中で、それ以上に増えるということはなかなか厳しい状況でもあります。そういう中では、これはもう、企業経営でございますので、やはり費用対効果、それとそれだけの財源的なものとも考えれば、今、十分研究してきた結果の前処理機械が最善の策ではないかなというふうに考えております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

自然との共存していく生活の中で、十分とは言えないけれども、生活の中で、水と大事なものが、一番水を確保できるのが下水処理した水ということで、水田には入れようというような計画がございますが、先ほどから申し上げているように、十分なるろ過機、そういうのができるとするならば、ためるタンク、ここも必要だろうと、先ほど申し上げたように。その考えがないのかどうかを、再度お考えをさせていただきながら、十分波佐見に住める、将来の子供たち、子や孫のためにつくっておくべきだろうと思うんですね。

以上です。

○議長（川田保則君）

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

先ほど町長が述べました、堤防配水池のタンクのもう一つ計画があるということですが、これも十分検討しながら、企業会計の許す限り、将来水が足りないということにならないように、議員がおっしゃるとおり検討して、今後に生かしていきたいと思います。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

再度お尋ねしますが、水道におけるいわゆる3カ町、佐世保も含めた水道水の共有というようなことは考えられないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

水道水の3カ町、そして佐世保を含めてというようなことは、今までも一度も話はあっておりません。それぞれの市町においては、与えられた環境の中、自分たちの町の自然環境、そういう状況の中で対応、できるだけ自立した形の中で水道水の確保を願っているというような状態ではないかなというふうに思っております。

それで、そういう困難な状態のときに、どこでも自分の町が、市が大事になってくるし、合同ですればいいなという、そういう理想は理想としていいわけですが、現実的にどうなのかと。そして、その後の運営とか何とかということもちょっと不透明で難しいところがある

んじゃないかなというふうに思っておりますし、そういうことよりも、まずは自分の町は自分の町で町民の皆さんが安心して生活できるように、水の確保に万全を尽くしていくというのが常道ではないかなというふうに思っております。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

今、町長の発言を聞いて一安心するところでございますが、一歩外に出てみますと、大村の大量の水をどんどん長崎に送っておる状況で、大村の大きな河川の郡川というのが枯れた状態でいつも悲鳴を上げている状態でございますが、自分のところの自分の水というのが一番確保しなければならないところでございますから、私も共有というのは理想的なことであって、まずそういうことは不可能であろうと、今町長がおっしゃるように思われるところでございます。ただ、水をくれて、自分のところの水が不足する状態に陥らないようにしなきゃならんというのが、ちょうど堤の水があるからと言って、今の状態は確保しているものだから、言われれば言われるままに供給をされておるところでございましたね。そういうことで、簡単にあっけんくれたと、こういう格好では許されない状態だろうと思うんです。まずもって、急いで水源の確保をされて、そして確保する水源地をつくられることを望みたいと思います。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

そういうある資源を十分に活用して、そして協力し合って、そして信頼関係のもとにですね。やはり波佐見町の川棚川ですけれども、波佐見の川の水の流れも、やはり県と河川の下流の皆さんとの信頼のもとに、やはり制限があるわけです。これ以上は取ってはいけません、これまでですよというような形になってくるし。そういう面では、非常に農家の皆さん方の大堤の、また、ほかのため池にしても、貴重な、波佐見町全体のことを考えて今までもずっと対応をしていただいたところでございますので、あるけんがよかとというような、そういう安心感ではありませんけれども、やはり、いざ何時というときには、町民全体のことと、そして、そういうふうな貴重な農業用水としてのそういう状況を踏まえながら、やはり波佐見町全体のため、また、農家のためにとというような、そういう信頼関係の中で対応をしてい

ただければというふうに思っております。

そして、我々の水道事業という、可能な限り、自分たちの自前で河川水、そしてまた、いろいろな水源の確保、そういう中で対応していかなければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

いろんな想定をしながら、堤に満水させてためておくのも一つの方法だと思いますけれども、あの堤の崩壊、もし災害があつて崩壊した場合のシミュレーション、そこをされたことがあるのかどうか、ここらあたりの小さい丘でございますが、役場のこの丘も水没するぐらいの水量でございますからね、波佐見がどうなるのかを考えながらしておかないといけないと思います。

○議長（川田保則君）

農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

堤の崩壊のシミュレーションということでございますが、今、全国的にそういった防災・減災という見地から、県が主体的に、26年度からそういったシミュレーションをやっております。ため池ハザードマップというのを最終的には策定して、町民の皆さん方にお示しをするようになっておりますので、今、そういった策定段階でありますので、今のところ、こういったところにどういった影響があるのかというのは、具体的には申し上げられません。

以上です。

○議長（川田保則君）

中村議員。

○12番（中村與弘君）

絶対にあつてはならない災害でございますから、近々は50年に一度とか何とかという表現の仕方で、テレビの放送はされておりましたけれども、50年といつても、100年に1回あつてはならない災害でございますね。そういうふうなシミュレーションはしてもいいけれども、絶対被害に遭わないように対策を立ててもらっておくというようなこと、その対策の仕方というのが、事前にできることであれば、対策をどのようにしておくかということが必要だろ

うと思いますので、年次計画を立てて対策をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（川田保則君）

以上で、12番 中村與弘議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。10時50分より再開します。

午前10時32分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（川田保則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの中村議員の一般質問の中で、保留になった答弁について発言の申し出がありましたので、これを許可します。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

先ほど中村議員から質問がありました、唐津の浄水場の前処理の成果ですけれども、唐津では、濁度、濁りをはかる値を濁度と言っておりますけれども、河川水が5度の濁度があったのが、前処理をかけることによって0.4度、10分の1になっているという結果が出ております。これで十分波佐見町にも対応できるということになりました。

○議長（川田保則君）

一般質問を続けます。

次は、7番 今井泰照議員。

○7番（今井泰照君）

9月に入り、対馬沖の竜巻によるとみられる漁船の転覆事故や、台風による全国的な豪雨災害、改めて自然の恐ろしさを感じずにはいられません。本町においても台風15号接近の折にはいち早く対策本部が設置され、担当職員が警戒に当たられました。おかげさまで、大きな被害もなく通過しました。今後は、自分の身は自分で守るとともに、一人暮らしの高齢者や危険箇所の把握など、いざというときの備えを十分考えていかなければと思います。

それでは、通告しておきました項目について質問いたします。

まず初めに、観光行政についてですが、現在、整備が進められている世界最大級である中尾登り窯について、本年度、ある程度の整備ができ、次年度からは一般公開できるのではな

いかと考えられますが、世界遺産登録を目指し、本町の観光資源として活用が図れないかお尋ねします。

次に、外国人に対する本町の受け入れ体制についてですが、県観光協会の統計によりますと、昨年度は本県には国体が開催されたこともあり、日帰りを含め、前年比4.8%増しの3,265万4,164人という統計が出ております。1972年以降、統計をとり始めて以来、過去最高ということでした。また、長崎新聞の表紙に毎日のように掲載されている観光船の情報におきましても、昨年度は、観光船で約22万人の人が訪れております。また、隣接する有田ポーセリンパークにおいても、多くの外国人の方でにぎわっております。本町においても受け入れ体制を整えるべきと考えますが、どうでしょう。

次に、教育問題についてですが、知事は先般、学校の教育において基幹産業の後継者育成の必要性を言われました。本町におきましては、米づくりなど、農業体験や畑ノ原の登り窯での学習などなされておりますが、以前は学校にある窯を利用した活動も行われていました。現在も継続されているのかお尋ねします。

次に、自転車に関する質問ですが、全国的に、自転車と歩行者の事故が問題視されています。中には死亡事故や後遺障害で多くの賠償責任を負わなければならないケースも少なくありません。学校での指導はどのように行われているのかお尋ねします。

また、自転車通学生には保険加入が推進されている学校もありますが、そのような考えがないのかお尋ねします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

7番 今井議員の御質問にお答えいたします。

まず、観光行政について。現在、整備が進められている世界最大級の登り窯である中尾上登り窯について、世界遺産登録を目指し、今後の本町の観光資源として活用を図れないかという御質問ですが。

御承知のように、中尾上登り窯跡は、肥前波佐見陶磁器窯跡を構成する一つとして、国指定史跡となっており、町では、平成19年度から随時整備を行ってきているところであり、来年度には、部分的ではありますが一般公開の予定であります。

議員お尋ねの世界遺産は、1972年の第17回ユネスコ総会で採択された世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約の中で定義されており、その概念は、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から現在へと引き継がれてきたかけがえのない宝物で、現在を生きる世界中の人々が、過去から引き継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の遺産とされています。

登録までの流れとして、国内の世界遺産候補物件リスト、暫定リストですけれども、その中から、条件が整ったものを国が世界遺産委員会に推薦し、専門機関による調査を経て、その調査報告書をもとに登録基準に合致しているか判断され、世界遺産リストに登録するかどうかが年1回開催される世界遺産委員会において決定されるようになっていきます。

このように、世界遺産登録では、非常に高くて困難なハードルを幾つもクリアしなければならず、これまで登録された多くの世界遺産と比較した場合、現状ではかなり厳しいものと判断する次第です。ただし、中尾上登り窯跡の整備工事を完了すれば、世界遺産登録は困難だとしても、学術的・文化的施設としての要素は十分に備えており、窯元めぐりや路地裏歩きに加え、中尾山の新たな観光資源として非常に有用であると考えており、今後はその利活用も考慮した取り組みを地元と一緒に検討しなければならないと思う所存です。

次に、昨年度、本県には観光船で22万人が訪れた。また、隣接する有田ポーセリンパークにおいても、多くの外国人の方でにぎわっている。本町においても、受け入れ体制を整えるべきと考えるがどうかという御質問ですが。

近年、長崎県へのクルーズ客船の寄港が急増し、平成26年度は92隻の入港で、乗客乗員は約22万人となっており、ことしはさらに増加の見込みとなっています。

従来は、長崎港一辺倒であったのが、佐世保港三浦岸壁の供用開始により、大型クルーズ船の入港が可能となったことにより、佐世保港への寄港も増加している状況です。ただし、残念なことに、ツアーを取りまとめる業者が、船から降りた後の乗船客の旅程も管理しており、佐世保港寄港の場合、その業者が有田ポーセリンパークと提携し、そのまま客をバスで移送するために、地元への経済的波及効果が余り出ていないという報告も佐世保市の担当者からは受けております。

有田ポーセリンパークへの外国人旅行者の増は、これら佐世保港などへ入港したクルーズ客船から団体で移動された旅行者が大半を占めているものと見られ、これが本町へ流れてくるとは考えにくい状況であり、また、直接本町へ誘導するとなれば、ツアー業者との交渉で、

それなりの条件を提示しないと厳しいものと思われま

す。なお、今後は本町への外国人旅行者も増加することも考えられるので、今、外国人旅行者から最も求められている情報通信環境の整備である無料公衆無線LAN、いわゆるWi-Fi環境の整備を重立った公共施設を中心に進めることとしています。

また、観光窓口での英語対応や、外国人旅行者向けの消費税免税店への取り組みなど、今後検討すべき課題ですが、現時点においては、本町への旅行者の圧倒的多数を占める日本人旅行者への対応を充実するための施策を重点的に進めていきたいと考えております。

次に、教育問題につきましては、教育委員会から答弁があります。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今井泰照議員の御質問にお答えをいたします。

教育問題について。知事は学校における教育に基幹産業の後継者育成の必要性を言われた。本町においては、米づくりなどの農業体験や畑ノ原の登り窯での学習がなされているが、以前は学校にある窯なども利用した活動が行われていた。現在も継続しているのかという御質問ですが。

とどまることなく変化する社会の中で、子供たちが希望を持って自分の力で未来を切り開いていくためには、生きる力はもとより、激しく変化する社会状況に恐れることなく対応できる力を育てることが大切と言われており、本町においても、小中学校で多くの体験学習を実施しているところです。議員御提示の農業体験につきましては、各小学校で田植え、稲刈り体験をはじめ、老人会やJA青年部との連携でのキュウリ、ミニトマトづくりや、教育委員会主催の土曜学習授業として「作って食べよう」を開催するなど、野菜づくり体験も行っているところです。

また、高校では、野々川百枚田や川内郷の中山間地を利用した米づくりを行うなど、実践的な農業体験を行っています。窯業におきましては、中高連携授業として、やきもの文化体験を行い、生徒自らがデザインし、手びねり等でつくり上げた作品を畑ノ原登り窯で焼成体験し、波佐見焼の伝統と歴史を感じながらやきものづくりの学習も実施しているところです。

特に、高校では本町の基幹産業を生かした体験学習を行い、でき上がった製品を長崎駅で販売するなど、生産と流通の体験学習まで実施し、後継者育成につながるキャリア教育を展

開しているところです。

議員御質問の、学校にある窯の使用につきましては、小学校においては、窯業技術センターやPTA、一般指導者を招き、やきものづくりに活用しておりますし、中には、時間の都合上、学校の窯の使用でなく窯業技術センターに焼成依頼をしている学校もあります。中学校におきましては、先ほど申し上げましたように、登り窯焼成体験をここ数年実施しておりますので、中学校窯は現在、陶芸クラブを中心に活用しております。

次に、全国的に自転車と歩行者の交通事故が問題視されている。学校での指導はどのように行われているのか、また、自転車通学生には保険加入が推進されている学校があるが、そのような考えはないかというお尋ねでございますが。

全国的に自転車による事故が多発し、運転者自身の事故にあわせて、議員御指摘のように、歩行者を巻き込んだ死亡事故等も増加の傾向にあります。

国は、このような危機的事態を重視し、自転車の道路交通法の改正を行うことにより、自転車の危険運転による事故防止を強化するとともに、歩行者の安全を確保するための対策をとることといたしました。

このような中、本町の自転車運転の状況ですが、各学校の計画的で継続的な安全指導や、安全対策のおかげで、現在、自転車による大きな事故は発生しておりませんし、特に、中学校の自転車通学生の自転車交通マナーについては、他から賞賛をいただくほどでございます。

しかし、その行動は完璧であるというものではありませんし、事故は心の緩みや規範意識の低下等によって起こるものであります。したがって、現状に甘んじることなく、これまでに増して交通事故の恐ろしさの認識、交通マナーの徹底、違反を許さない意識の高揚、そして命の尊厳などについての指導を重ねて行い、自転車を運転する者のあるべき行動等について、その意識を一層高めてまいりたいと考えております。

また、被害者になりやすい歩行者についても、これまでどおり、登下校時の安全指導を中心に継続的な指導を重ね、交通事故防止に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、自転車通学生の保険加入の推進についてでございますが、本町の小中学校全児童生徒が日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度という保険に加入しております。したがって、万が一学校の登下校時に自転車事故を起こした場合、その制度を利用できることになっております。また、そのほか、任意ではありますが、他の保険に加入し、事故の補償等に対応するようにしている例もございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

まず初めに、世界遺産登録についてでございますけれども、現在、中尾登り窯が整備されて、平成19年から整備されておりますけれども、これまで、現在の進捗状況とこれまでどれくらいの費用がかかったのかをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

町長が答弁しましたように、平成19年から随時整備を行って、ほぼ完成に近いところでございますが、答弁しましたように、一部開園というのを、今近々にできるように進めておるところでございます。19年からでございますので、約七、八年の整備を行ってまいりましたけれども、1年に、概数でございますが2,000万ほどの経費を使って整備を行っております。合計しますと、約1.5～1.6億の事業費を使っておるところでございますが、当然、初めは緊急雇用事業で、それぞれのれんがをつくる。これは手厚い当時の緊急雇用対策事業があったかと思いますが、それに基づいて人件費の活用等を行って整備をしてきた。並びに、国指定文化財でございますので、国庫補助の手厚い支援を受けながら整備をしてきたということで、本町の負担というのを軽減しながら整備を進めてきたというところでございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今年度でほぼ完成するということでもいいわけですね。今後の整備計画等はもうない、次年度からはないということですか。

○議長（川田保則君）

教育次長。

○教育次長（平野英延君）

今年度で完全に完成するというわけではございません。やはり、川の所有者の方がまだ確定していないところが二つ、2筆ほどございます。そうしますと、その生存者の方との交渉を進めていくわけですが、実際もう、その生存者がいらっしゃらなくて、かなり

多くの関係者がいらっしゃるものですから、そちらのほうの今、御相談を逐次、1件ずつこなしてっていると。そうしますと、かなりの年数を要するんじゃないかと思しますので、それができまして、整備完了して完成ということになりますので、その部分を残しての一部開園という表現を使っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

先ほどの町長の答弁の中で、世界遺産に登録するということには、かなりのハードルがあるということでしたけれども、実は、この件につきましては、中尾の大新窯について、ギネスブックに登録するというようなことを、以前議会でも出たかと思えますけども、そのときの答弁の中に、教育長の答弁の中に、ぜひそういう方向で進めたいというようなことも上がっております。中尾の上登り窯につきましては、3回ほど登録を目指したが登録が通らなかったというようなことでしたけれども、その議会後に、そういったことをなされたのか、お尋ねします。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

登録につきましては、今議員がおっしゃいましたように、何度か登録をいたしましたけれども、登録をいたしましたけれども、返事が来ませんでした。ということは、基準に合っていないというふうなことで、値しないというふうなことでございましたので、その後については、特に登録等はしておりません。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

先ほど、長崎県の観光について、非常に増加したというようなことを言いましたけれども、その一つの要因としまして、世界遺産に登録された明治日本の産業革命遺産、そして現在登録を待っている長崎の教会群とキリスト教会、キリスト教関連遺産への関心の高まりというようなことで、ともかく、そういった世界遺産登録を目指すというような気持ちがあればですね、一つの観光につながるのではないかと考えておりますけれども、同じく平成18年の3

月議会の折ですね、町長の答弁の中に、世界遺産登録につきましては、平成17年12月に、準備発起人委員会というものを開いたということで、これは本町だけの登録ではかなり厳しいというようなことで、肥前地区ということで、有田、伊万里、唐津を含めて検討をしていくというようなことで、波佐見と有田はある程度でき上がっているという評価をしているんですけどというようなことを答弁されております。

そういった中で、今回、長崎県と佐賀県が地方創生ということで、今後連携して、観光にも力を入れていく四つの項目がありまして、県境周辺地域の振興、国内外からの観光客の誘客、都市部からの移住促進、医療連携体制の強化等、この四つがありますけれども、こういう事業に対して、これは本当に降って湧いたようなことじゃないかと思えますけれども、今後、そういった肥前地区を含めての登録というようなことを目指す気持ちがあるか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（川田保則君）

町長。

○町長（一瀬政太君）

先ほど議員が説明されましたように、平成17年に、やはり肥前窯業圏という形の中で、これは唐津の高名な先生が指導をされてきました。そして、我々も2回か3回、会合に入りましたけれども、やはりいろんな、誰かがこうやってと、政治家も使って、保利耕輔さんとかやって、文科省のところに行かれたりされております。そういう報告を受けたんですけども、とても、きちんとした調査研究、そしていろいろなことをして、県全体が本気になってやらんととてもできるもんじゃないなというような思いをいたしたところでございまして、二、三年した後にはもう雲散霧消というようなことで、今はそういう世界遺産にという話はほとんど出てこないというような状況でございます。

また、地方創生ということで、こういうことをやるのは国とか、広域でしろとか、県をまたいでやれとか、そういったことで、非常に好感を持っているんですよね。国がやらせるわけですよ。やっぱり鳥瞰図といいますか、上から見た目で、九州は一つとか、長崎県と佐賀県は非常に、県境は、肥前、有田、伊万里、そういう面では非常にいいじゃないかということと、現場の状況というのは、なかなかですね。そして、一つの業界は非常に、波佐見と有田は業界はずっとよくつながっておりますけれども、ある面では、唐津なんかは全くというような感じでありますし、それと、行政との連携というと、我々も全て自分たちの町のこと

は県を中心としておりますので、隣の県の連携というのは、消防・防災、こういうことについてはお互いに助け合うということですが、それ以上のことはなかなかですね。

今回の長崎県と佐賀県のこういう連携ができるじゃないかということで、そういう話で、特にやはり、窯業の連携というのがそこにはちゃんと含まれていると思っております。この件については、やはりどっちがどうするかということではなくて、ある程度、この件については佐賀県がある面ではたたき台といいますか、素案をつくって、それをもって、テーブルで話し合いをしないと、どっちも何もない状況ではだめですから、そういう面では、佐賀県が主体的に歴史的な面、伊万里、有田、それから唐津というような形の中で取りまとめを今している段階ではないかなと思っております。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

世界遺産の話とは少し離れてまいりますけれども、先ほど町長が申しましたように、佐賀県と長崎県での連携ということで、現在、日本遺産、世界遺産ではございませんけれども、日本遺産の登録を目指して協議が行われた、やっと始まったという段階でございます。先般、8月31日には、長崎県側からは県と佐世保市、平戸市、波佐見町、それから佐賀県からは、佐賀県と有田、唐津、武雄、嬉野、伊万里、それぞれの担当者が集まりまして、第1回の協議会が持たれまして、それぞれの素材について洗い出しを行おうというところまで話が進められて、今後、登録に向けての事務的手続がそれぞれ県の調整によりながら進めていくという段階に入っております。

以上です。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

今おっしゃったとおり、世界遺産のハードルというのは本当に高いかなと思いますけれども、今課長がおっしゃいました日本遺産登録に向けて、ぜひそういった連携を図りながら、また今後、せつかく約1億5,000万を使って整備された登り窯ですので、そういったところも十分に活用できるようにやってもらいたいと思いますけれども、今後、予定されております歴史文化資料館、そういったところにも、一応中尾に行って、そこにできたものを展示す

るというようなコーナーとかをつくれば、そういった一つの周遊コースになると思いますけれども、そういった面でも、ぜひ今後、取り組んでいってもらいたいと思います。

次に進みます。

次に、外国人観光客についてですけれども、先ほどおっしゃいました、本当にことしは150隻ほどの船が長崎県に入港するというので、佐世保にもかなりのクルーズ船が入港しておりますけれども、先ほどおっしゃいました、本町はなかなかそういったことが難しく、ポーセリングのほうにはかなり行っているということですのでけれども、そういった中で、本町としても旅行代理店などと連携を図りながら、町内でできることがありますね。作陶ツアーあるいは農業体験ツアー、そういったところを観光協会と一緒に企画立案しながら行ってみればどうかと思いますけれども、その辺のお考え等はないでしょうか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

まず、外国からのクルーズ船の乗客につきまして、取りまとめがほとんど外国といたしますか、国内の企業もございますでしょうけれども、まず制約されますのは、特に中国をはじめ、あるいは東南アジア関係の外国人の方が多いんでしょうけれども、制約されたパスポートなりビザ、そういった条件の中で、いろいろ自由に行動ができる乗客というのが限られていると。ある程度、旅行業者が案内したところに回れる客層が今非常に多いということで、なかなか独自に周遊されるお客様は少ないということで、佐世保市のほうも非常に頭を痛めておると。乗っておられる乗員の方は、そういったツアーから外れて行動されている方もいらっしゃるということでございますけれども、なかなかそういったツアー業者と交渉を持つためには、ある程度の、向こうも好条件でないと乗ってこないと。それは自分たちに幾らの利益があるのかというふうな判断をしますので、なかなか私たちの今の状況の中で、じゃあ、ツアー代の幾ら、例えば売り上げの幾らをおたくにというふうな話に持っていくのは、今の現状では、波佐見の現状では大変厳しいかなと。

ただし、国外の旅行客じゃなく、国内の旅行客につきましては、いろいろエージェントとの交渉を重ねながら、波佐見への周遊コース等も検討していただき、徐々にそういったツアー客が波佐見のほうに入ってきていただいているという現状はございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

先般、オープンしましたブリスヴィラ波佐見においては、以前、社長さんに議会で講演をいただいた折には、自分たちが求めるものは外国人観光客も主体に入れているということでは、言われましたけれども、そういった考えもあります。そういったところとの連携あたりで、本町もそういった作陶、あるいは農業体験ツアー、そういったところもやっていけないかと、クルーズ船以外には考えておりますけど、いかがですか。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

そういった団体で行動するというよりも、ある程度フリーで動かれるお客様が多いと判断いたしますので、そのようなためにも、答弁の中でも申しましたとおり、Wi-Fiの環境整備であるとか、あるいは外国語表記のパンフレット、あるいは案内、そういったものの整備を今後重点的に進めるべきかというふうには思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そちらのほうの整備も、ぜひやってもらいたいと思いますけれども、今度、中尾上登り窯のほうにはそういったWi-Fi、中尾にやるという考えはないのかお尋ねいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

Wi-Fiの整備につきましては、中尾地区につきましては、特に一番のお客様のよりどころとなっております交流館、それから伝習館について整備を行う予定でございます。ただし、上登り窯跡につきましては、今整備検討委員会等がございますので、そこの中でどのような対応をするか、ある程度、維持管理費、メンテナンスにも相当の経費を要しますので、果たしてそこでいいのかということも検討しながら、今後の研究課題かと思っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ検討してもらいたいと思います。

次に、教育問題に移ります。

学校における後継者育成ということで、学校の窯を利用した活動ということで、一部行われているということでございますけれども、昔、小学校にもやきものクラブというものがありまして、そういった中で、保護者あたりが指導あたりに来ていらっしゃいましたけれども、必修クラブですね。今もそういったクラブがあるものか、ちょっとお尋ねします。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

やきものクラブにつきましては、学校によってはございます。現に、東小学校などもやきものクラブで保護者の方の指導を受けながら、あるいは専門家の方の指導を受けながら子供たちがやきものづくりの学習をすると、体験をするというようなことを行っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

現在もそういう活動も行われているということですが、実は、そういった小学校のころから、親はそういったやきもの関係の仕事をしていない子供が、小学校、中学校、高校とそういった活動を広めて、現在も自分がそういったやきものづくりにはまっている子もいますし、また、地元の企業に就職している子もいます。そういった面が、今知事がおっしゃった、そういった後継者づくりに欠かせないものかと思えますけれども、今後もそういった活動が続きますように、教育委員会も指導していってもらいたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

おっしゃるとおりでございます。特に、クラブあたりは非常に興味を持った子供たちが参加をし、そして、その子供たちが将来の職業にもつながるような芽をつくる場だというふうに思っておりますし、また、学校教育の場でも、議員御承知のとおり、やきものづくりを各学校やっているということで、だから、そういう子供たち、直接的に後継者育成につながる

くても、やはり窯業に子供たちが興味関心を持って、それが芽となって、将来の後継者というものにつながっていくということでは、やはり小学校、中学校でのこの体験学習というのは大変重要なものであると考えておりますので、今後、推進してまいりたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういった方向で進めていただければと思います。以前、中学校に、校長先生がそういったやきもの、作陶に興味があつて、窯をつくられましたけれども、その今の現状というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

何代か前の校長先生が非常に興味を持たれて、自分で窯をつくられた、登り窯をつくられたということがございます。その窯につきましても、日ごろの学習の中では特に使つてはおりませんが、何かつくろうというふうなときには、それを利用して焼成をするということもあつておりますし、今後もそういうふうなことについては教育委員会としてもバックアップはしていきたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ継続していただきたいと思います。

次、自転車の問題に入らせていただきます。

教育委員会として、自転車通学生の現状、先ほど、中学校の通学はかなりルールを守つてすばらしいということの答弁でございましたけれども、実際にそういった場というか、通学の状況を見られたことはございますか。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

ございます。特に、挨拶運動のときに私、参りますので、そういうところで子供たちの通学状況も、特に注視をしておりますので、子供たちが交差点では一旦降りて、そして自転車を引いて渡るあの姿、どこでもそれが見られまして、今のところ、全く乗ったままで横断歩道を渡るというのを見たことがありません。そういう意味で遵守しておりますし、また時間があるときには、下校等の巡回指導というふうなものも行っております。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

私も毎朝、ちょっと立哨指導というか、立っておりますけれども、朝からですね。県道1号線の場合は、車道も狭いし歩道も狭い、そういう中で、自転車がどうしても、本当は県道1号線は車道を走らなければいけないんですけども、歩道を走ってしまう。そういったところで、歩行者あるいは通学する児童と、接触まではまだ行ってませんけれども、そういった危険なことを何度か見ております。そういった状況の中で、縦貫線は歩道を自転車も通れるというふうなことでなっております。極力そちらのほうを、どうしても県道1号線を通らなければならない子供もいるかと思っておりますけれども、向こうで通学できる子は通学できるような体制をとらなければならないのかなと考えておりますが、いかがでしょう。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

学校の子供たちの登下校につきましては、通学路というのでも定めまして登下校をさせております。今のような御意見で、どうしても縦貫道のほうが幅広い歩道もありますし、安全な自転車通行ができるということでございますので、この点につきましては、学校ともずっと相談をしております、学校とPTAがさらに協議をして、通学路の変更ということも考えられますので、そういう面については、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

ぜひ、そういう検討もしていただければと思います。

次に、自転車事故に対してですけれども、以前、波佐見でもそういった事故は何件か起こ

っております。死亡事故になったことも、ずっと昔あったかと思えますけれども、そういった中で、ここにちょっと事例を持ってきておりますけれども、賠償責任が生じた事例がかなりありまして、一、二例挙げますと、高校2年生の男子が登校時、猛スピードで下り坂を走行中、高齢者と接触し、高齢者が転倒して死亡した。これには、1,054万の賠償責任が出ております。また、高校1年生の女子が道路の右側を走行中、対向してきた別の自転車と接触し、主婦が転倒・死亡。これは2,650万円の賠償責任。そして、女子高生が夜間、携帯電話を操作しながら無灯火で走行中、看護師の女性と接触。女性は重大な障害が残ったというふうなことで、5,000万円の損害賠償が出ております。

こういった損害ということで、金額もかなりありますけれども、先ほどおっしゃいました日本スポーツ振興センターの保険ですか、それではそういった賠償責任あたりは出るものかどうか、お尋ねしたいと思えます。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

当然、賠償されます。最高2,800万の補償がされますので、死亡事故の場合ですね、そういうふうなことで、このスポーツ保険のほうに加入しているという状況でございます。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういう保険に全員入っているということですね、児童生徒。それでは安心でございます。

高校におきましては、やはりそういった保険あたりに入っておられてなく、任意でそれぞれが入るような形でありますので、こういったことも挙げましたけれども。実際私が調べたところによりますと、それぞれ自動車保険に皆さん入ってられるかと思えますけれども、それに100円、百幾らの特約をつければ、1億あたり、障害の限度なしとか、かなりの障害補償が出るというふうなことでありますので、私はそういったほうも勧めたらいいかと思えますけれども、強制はできないかと思えますけれども、そういったものがあることも周知していただければと思っております。

○議長（川田保則君）

教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

先ほど檀上から答弁いたしましたように、このスポーツのほうの保険とあわせて任意に子供たちは入っております。例えば、部活動で土日学校に参りますが、自転車で来るというときも適用できるように、部活動の中でできるだけ保険に入るようにというふうなことで奨励をしている状況がございますので、かなり多くの子供たちが任意に保険に入っているのではないかというふうに思います。

○議長（川田保則君）

今井議員。

○7番（今井泰照君）

そういうことで安心いたしました。

最後になりますけれども、せつかくの、当初申し上げました整備される中尾上登り窯です。そういった活用をしながら、地元の中尾の人とも連携を深め、波佐見の周遊コースを今後検討していただきたいと思いますが、最後に、その答弁をお願いいたします。

○議長（川田保則君）

商工振興課長。

○商工振興課長（前川芳徳君）

中尾の周遊に限らず、町内、そういった周遊が図れるような観光ルートづくりも検討はしておりますし。ただ、どうしても波佐見に参りますと、公共交通機関がありませんので、車での移動等が必要になってまいります。そういったものを考慮しながらのルート開発というのが必要になってまいります。

それと、観光表示板、案内板、そういったものの整備もあわせて行いながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（川田保則君）

以上で、7番 今井泰照議員の質問を終わります。

以上で通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立願います。どうもお疲れさまでした。

午前11時36分 散会